

歯科検診費用補助
 申請に関するよくある問い合わせ

申請方法について

質問	回答
費用補助の申請はどのような方法で行うのですか。	費用補助申請システムで申請していただきます。
いつから申請できますか。	2024年度利用分の申請は、2025年4月14日～5月16日を予定しています。申請時期が確定したら健保HPのお知らせやBetter Health(健保ニュース)等に掲載します。申請の際は領収書が必須となりますので、それまで領収書を保管願います。

補助金の対象者について

休職中(出産、育児、介護、病気やけが等) でも費用補助の対象となりますか。	休職中の方も対象となります。
配偶者の利用は費用補助の対象となりますか。	配偶者(被扶養者)は費用補助の対象となりません。
9月1日に武田薬品健保に加入しましたが、費用補助の対象となりますか。	加入日以降の受診分は、費用補助の対象となります。
退職して任意継続被保険者になっていますが、申請できますか。	任意継続被保険者の方も申請できます。
退職者ですが、在職中に受診した費用は申請できますか。	2024年4月1日～退職日までの間に受診された費用は、申請できます。

費用補助が給付される診療範囲について

検診の際にブラッシング指導や歯石除去等が行われますが、費用補助の対象となりますか。	ブラッシング指導や歯石除去は、費用補助の対象となります。(ホワイトニングやクラウン等、美化を目的とするものは対象外です。)
歯科検診後に通院した際の治療費は費用補助の対象となりますか。	検診後の治療費は費用補助の対象となりません。
年2回が上限となっていますが、1回目と2回目の検診日において、条件はありますか。	2回目の費用補助の申請は1回目の検診日より2か月以上空いているものを対象とします。
検診が2日に亘って行われた場合、2日分を1回の検診代として申請できますか。	1日目の検診代のみ、1回分の費用補助対象となります。(2日目の検診代は自己負担となります。)

添付書類(領収書等) について

領収書の宛名を誤って「会社名」としました。申請できますか。	領収書には、必ず利用者の氏名の記載が必要です。再発行を依頼していただくか、受診者名の入った診療明細書を領収書に添付してください。
-------------------------------	--

費用補助が給付される時期・方法について

費用補助は、申請後、いつ、どの様な方法で給付されますか。	申請内容に不備がなければ、申請月の2～3カ月以降の給料に合算して給付されます。任意継続の方は、当健保へ登録されている銀行口座へ振込みします。
費用補助の内容について何かで通知されますか。	MY HEALTH WEBで確認いただけます。武田薬品の方は、給料明細書に「健保その他給付金」として表示します。